

パブリックコメントで寄せられた意見の概要及び市の考え方

平成27年8月24日から9月24日までの間、海津市人口ビジョン(案)、海津市創生総合戦略(案)について意見等の募集を行った結果、5人の方から6件の意見等をいただきました。これらの意見について適宜要約したうえ、それに対する市の考え方を次のとおり公表します。

| | |
|---|---|
| 1 | 意見の概要 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅建設(取得)の支援施策等の検討について <ul style="list-style-type: none"> ・新築取得だけでなく、中古物件の取得及びリノベーションに対する支援策の検討。 ・若い世代に広く知らせるための仕組みづくりと情報発信の更なる強化。 ・都市計画においても住宅建設が可能な地域を積極的に広げていくことを求める。 |
| | 市の考え方 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・戸建住宅建設(取得)の支援施策等につきましては、総合戦略(案)P7に「(仮称)海津市定住促進私有地購入助成事業(新規)」,「海津市定住奨励金交付事業(新規)」,「地域経済活性化定住促進事業」(仮称)雇用促進住宅の譲り受け・運営事業(新規)」等、またP19にあります空家対策事業の中で、空家の有効活用を図るなど、土地購入や住宅の新築、中古住宅の取得、リフォームなどの補助制度や、定住促進住宅の整備等の事業を盛り込み、様々な移住・定住・地域活性化事業をP7にあります、「移住・定住・地域活性化PR事業(新規)」により、更なる情報発信の強化に取り組んでまいります。 ・都市計画に関するご提案につきましては、農業振興地域からの除外などの問題もありますが、貴重なご意見として承ります。 |
| 2 | 意見の概要 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・南濃中学校校舎等設備の有効利用について 学校としての役目を終える校舎等の積極的な有効利用を提案する。 職業訓練所として再生することを提案 (内容)市内事業所の技術者・営業員、定年リタイアした技術者・営業員、農工業技術者等 |
| | 市の考え方 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・「南濃中学校校舎等設備の有効利用」につきましては、総合戦略(案)P20に「4)公共施設等の計画的な維持管理」で盛り込んでいくこととしております。「公共施設等総合管理計画策定事業」の中で公共施設等の見直しを長期的な視点で行っていくと共に、休廃止、機能見直し、民間活力等を検討してまいります。ご提案をいただいた、教育施設を利用した「職業訓練の場としての再生」につきましても、貴重なご意見として承ります。 |
| 3 | 意見の概要 |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の基準策定について |

| | |
|---|--|
| | <p>公共サービスの不公平感を無くすため、自治会の最低基準策定を提案する。</p> <p>(内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会は最低〇〇世帯以上とする。 ・自治会への新規加入金は△△円を超えてはならない。 <p style="text-align: center;">市の考え方</p> <p>・自治会は、会員相互の親睦や福利の向上のほか、地域の連帯意識の醸成、住みよいまちづくりの推進などをめざして結成される地縁組織です。</p> <p>市としましても、市民参加のもとに、きめ細かな施策を進めるうえで、自治会との連携が大変重要であると考えています。</p> <p>ご提案の基準策定につきましては、他市等で新たな自治組織の結成での世帯数の目安等を設けているところもありますが、ご意見等を参考に今後検討していくべき課題であると考えております。</p> <p>なお、自治連合会理事会におきましても、平成 26 年度から自治会の組織を新たに設ける場合のよりどころや、自治会認定基準、代議員制などについて検討されましたが、自治会は地縁組織であり、地域の歴史、風土、所有財産等々、諸事情の違いにより推移してきた経緯もあり、結論をまとめるまでには至らず、今年度も継続で検討することとなっております。</p> |
| 4 | <p style="text-align: center;">意見の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に海津市基本計画案（24 年～26 年）があり、さらに創生総合戦略を立案する必要があるのか。 ・現行基本計画は海津市の将来ビジョンが示されていない ・創生戦略は基本方針の骨子は総論部分では基本的に変更せずに、10 年先、20 年先の海津市のあるべき姿を追加表現すべき。 ・職員、有識者、市民（特に若い女性陣）が参加するプロジェクトを発足させ、目標を先ず決定し、具体的計画・実行案も明記して定期的に検証する体制を整備する。 <p>(施策提案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化対策より少子化対策を優先、IT系企業誘致を積極的に推進、専門学校・大学・研究施設の誘致、観光農業地区を設立 <p style="text-align: center;">市の考え方</p> <p>・地方版総合戦略計画は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条に規定する、「国が策定する「総合戦略」等を勘案して、地域の実情に応じた基本的な計画を定めるよう努めなければならない」に基づき策定するものです。</p> <p>総合戦略の位置づけとしましては、市総合開発計画に準じる分野横断的な下位計画と位置付け、計画期間を 5 年間として策定するものです。</p> <p>将来ビジョンにつきましては、平成 28 年度に終了する総合計画の次期計画の中で</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>検討してまいります。</p> <p>また、戦略策定及び推進につきましては、庁内各部署の主査以上の職員により組織する創生推進プロジェクト委員会、特別職を含む幹部で組織する創生推進本部会にて、また、外部有識者により組織する創生推進懇談会にて検証してまいります。</p> <p>ご提案いただきました施策等につきましては、今後の施策や事業展開の参考とさせていただきます。</p> |
| 5 | <p style="text-align: center;">意見の概要</p> <p>1 P3 の推進・検証体制のために設置される「創生総合戦略推進懇談会」は検証を実施する責任ある会であることがわかる名称に変更する。</p> <p>2 P5 の基本目標 1 の (1) と (5) の主要な施策と施策の表記が同一。</p> <p>3 施策毎に「KPI」が設定され、計画されている事業が複数の場合その事業の一つが KPI 対象として引用記載されているが、複数事業が包括されていない。</p> <p>4 P6 に各施策の事業数は新規のものが 35 件全体の約 25%を占めているが、見直し廃止できる事業はなかったのか。</p> <p>5-1 「転出する理由」・「住みにくい理由」・「就職したい場所」の対策を優先的に立案・実施すべきである。</p> <p>5-2 市内あるいは近隣自治体の企業紹介冊子を編集作製して市内の中高や図書館など生徒、学生の目に触れる所に置く。</p> <p>5-3 企業との意見交換会事業（新規）は担当部署が日常的に実施すれば済むことである。</p> <p>5-4 企業誘致の促進で優良企業を誘致するための海津市の強い特徴（武器）は何か。</p> <p>5-5 「駒野工業団地」があるにもかかわらず、新規に整備するのか。新規に整備するのであれば、その理由。</p> <p>5-6 交通が不便・買い物が不便・通勤や通学が不便などに関する施策は P20 に交通ネットワークの整備として 3 つの事業が挙げられているが、コミュニティバス運行事業新規実施はアンケートを真摯に受け止めたものとなっていない。</p> <p>6 P11～14 海津ブランドの構築と観光振興による交流人口の増加について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標をなぜ西濃圏域に限定するのか。人口の多い愛知県西部や三重県北部も圏域に入れるべきである。 ・「千代保稲荷神社」の表記、事業がない。 <p>7 P24 おわりにについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名鉄津島駅を起点として市内観光地を巡る「食と観光バスツアー」を毎月 1 回運用することを提案。 <p style="text-align: center;">市の考え方</p> <p>1 検証では、プロジェクト委員会、本部会、懇談会で推進及び検証を行っていく体制としており、懇談会名称につきましては、設置要綱に基づき設置しております。</p> |

| | |
|---|---|
| | <p>2 ご指摘のとおり「主要な施策」と「施策」同一のものもありますが、今後のP D C A 及び検証の中で施策の細分化した場合など、必要に応じて見直しをしております。</p> <p>3 KPI につきましては、施策の中で指標となる代表的なものを取り上げて、目標値を設定しています。ご指摘のとおり、複数事業を包括していないものがありますので、国及び県の指導箇所も含め修正します。</p> <p>4 この計画の事業は、市の全ての事務事業を挙げているのではなく、計画に沿った既存事業や新たな事業を選定しております。</p> <p>5-1 創生総合戦略につきましては、毎年見直し等を行い、優先すべき施策については積極的に取り組んでまいります。</p> <p>5-2 企業紹介冊子では、毎年「海津市職場ガイド」を作成し、地元高等学校等に配布し、希望者には企業訪問、また、P7の就業支援事業などを実施しております。</p> <p>5-3 企業との意見交換会では、「市長との意見交換会」として、企業代表者、商工会等、様々な意見、要望等をいただくものです。</p> <p>5-4 企業誘致では、養老山地から出る、綺麗な水と東海環状自動車道路のスマート・インターが整備予定で、流通の円滑化・全方位化が期待できます。また、県下有数の穀倉地帯であり、“地産地消”を打ち出し、飲食物の加工業を営む企業の誘致に適した地域であると考えております。</p> <p>5-5 工業団地の整備では、現在進めているものは「駒野工業団地」です。</p> <p>5-6 交通ネットワークの整備では、重要な課題として捉え、平成25、26年に渡る協議により、「海津市公共交通計画」を策定し、この10月より新たなコミュニティバス運行の再編により、「3路線+デマンド交通」の体制としてまいります。</p> <p>6 今年度3市9町による「西美濃創生広域連携推進協議会」を設立し、5ヶ年を目途に集中的に取り組んで行くものです。P13,P14「長良川2020東京五輪事前キャンプ誘致事業(新規)」、「広域自治体連携事業」で近隣市町との連携事業を積極的に行ってまいります。</p> <p>「千代保稲荷神社」では、P24の「おわりに」にも表記がありますが、P11の概要文に「千代保稲荷神社」の文言を追記します。また、具体的な事業では、「観光施設管理事業」に含まれておりますが、貴重なご意見として承ります。</p> <p>7 ご提案をいただいた、施策等につきましては、今後の施策や事業展開の参考とさせていただきます。</p> |
| 6 | <p style="text-align: center;">意見の概要</p> <p>6-1 0歳児から幼稚園児までの保育所での保育時間と料金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育料無料 ・保育時間7:00~20:00 <p>6-2 0歳から小学生まで医療費は無料</p> <p>6-3 企業誘致、工業団地整備予算の削減</p> |

| | |
|--|---|
| | <p>6-4 観光資源の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾三川公園、お千代保稲荷、温泉（海津温泉、水晶の湯）そして道の駅クレール平田、月見の里南濃等 ・関係各所との連携による観光振興 ・地域間連携、公共交通機関との連携 |
| | <p>市の考え方</p> |
| | <p>6-1 保育料では、所得により0円からの8段階区分の軽減制度により取り組んでおります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育時間の延長では、公立保育園におきましては、7:30～19:00まで延長しております。 <p>6-2 市では義務教育終了時まで、医療費（但し、入院時食事代等は除く）の自己負担分を助成しております。</p> <p>6-3 工業団地整備事業は、「駒野工業団地」を指しており、その事業の推進主体は岐阜県土地開発公社であり、市の予算に計上額はありません。また計画面積は12haで、企業の要望に沿えるものと考えます。</p> <p>6-4 観光資源の有効活用では、P11観光の振興で、関係各所との連携については、P13地域間交流の推進で取り組んでまいります。</p> |